

大塚内閣府副大臣の担務と関係大臣について

菅大臣

亀井大臣

仙谷大臣

原口大臣

中井大臣

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

他

内閣官房郵政改革推進室

金融庁

公正取引委員会事務局

内閣府公共サービス改革推進室
（内閣府官民競争入札等監理委員会事務局）

内閣府規制改革推進室
（内閣府国民の声担当室）

内閣官房地域活性化統合事務局
（内閣府地域活性化推進担当室）
（内閣府地域再生事業推進担当室）
（内閣府中心市街地活性化担当室）
（内閣府構造改革特区担当室）

内閣府地域主権戦略室
（内閣府地方分権改革推進委員会事務局）

内閣府道州制特区担当室

内閣官房拉致問題対策本部事務局
（内閣府拉致被害者等支援担当室）

通常国会提出予定法案

府省名	件 名	要 旨
内閣官房	郵政改革法案（仮称）	郵便、郵便貯金、簡易生命保険の基本的なサービスをあまねく公平に、かつ、利用者本位の簡便な方法により、郵便局で一体的に利用可能とするため、郵便貯金・簡易生命保険の基本的なサービスについてのユニバーサルサービスを法的に担保する措置を講じ、その規制の在り方について見直すとともに、これらの事業を行う主体の経営形態を再編成する等、所要の措置を講ずる。
内閣府	地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（仮称）	地域主権改革を総合的かつ計画的に推進するため、内閣府本府に地域主権戦略会議を設置するとともに、地方公共団体に対する事務処理の方法の義務付けを規定している関係法律を改正する等、所要の措置を講ずる。
内閣府	国と地方の協議の場に関する法律案（仮称）	地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関する国と地方の調整を通じ、地方公共団体の自主性・自立性を確保するため、国と地方が協議を行う場を設けるための所要の法整備を行う。
公正取引委員会	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案	独占禁止法違反に対する排除措置命令及び課徴金納付命令に係る行政争訟手続に関し、審判制度の廃止等の所要の改正を行う。
金融庁	金融商品取引法等の一部を改正する法律案	今次の金融危機を受けた国際的な議論や我が国の実情を踏まえつつ、金融システムの強化及び投資家等の保護を図るため、店頭デリバティブ取引等に関する清算機関の利用の義務付け、金融商品取引業者のグループ規制の強化等、所要の改正を行う。

議員立法で調整中（※日切れ扱い・予算関連）

府省名	件 名	要 旨
内閣官房 ・内閣府	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案	北朝鮮当局によって拉致された被害者等であって本邦に永住するものの現状にかんがみ、拉致被害者等給付金の支給をすることができる期間を延長する。